

～精神障害者保健福祉手帳申請の持ち物について～

内容		① 医師の診断書 または年金証書	② 写真 (タテ4cm× ヨコ3cm)	③ マイナンバーカード または通知カード	④ 精神障害者 保健福祉手帳	⑤ 身分証明書
新規		○	○	○	—	○
更新		○	○	○	○	●
再承認		○	○	○	○	●
変更	等級	○	○	○	○	●
	氏名・住所(市内)	—	—	○	○	○
転入		—	○	○	○	—
転出		～転出先の市町村でお手続きください～				
再交付 (紛失・破損)		—	○	○	○	○
返還		—	—	○	○	—

○：必要 ●：代理申請の場合必要 —：不要

1. 必要なもの

① 医師の診断書または障害年金証書 (コピー)

- * 自立支援受給者証の申請を同時にする場合は、診断書が必要となります。
- * 障害年金証書は、年金等級のわかるものをご持参ください。

② 写真1枚 (タテ4cm×ヨコ3cm)

- * 不鮮明なものや、着帽、本人以外が写っているものは不可となります。
- * 過去1年以内に撮影されたもの。
- * 写真撮影が不可能な場合、写真の提出は不要ですが、写真なしの手帳となります。
写真の提出がなく、等級変更が生じた際にも写真なしの手帳となる場合があります。

③ マイナンバーカードまたは通知カード (手帳を取得されるかたのもの)

④ 精神障害者保健福祉手帳 (すでに手帳を取得されているかた)

⑤ 身分証明書

- * 新規申請の場合は、手帳を取得される本人のものをご持参ください。本人以外のかたが申請する場合には、申請者の身分証明書もご持参ください。

問合せ先

小田原市役所 障がい福祉課 障がい者支援係

電話：33-1467 FAX：33-1317